



2014年1月31日

各 位

会 社 名 株式会社リコー
代表者氏名 代表取締役 社長執行役員 三浦 善司
(コード番号 7752 東・名証第1部、福、札)
問い合わせ先 広報室長 金子 豊
電話番号 03(6278)5228

米国証券取引委員会(SEC)への登録廃止申請に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、米国証券取引委員会(以下、SEC)への登録廃止の申請を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. SEC 登録廃止申請を行う理由

当社は、1980年8月、米国市場における転換社債の発行および、この転換社債の権利行使の受け皿となるADRを米国店頭市場に登録、発行、流通させるのに伴い、連結財務諸表を含むForm 20-F(年次報告書)のSECへの提出を開始しました。以来、米国証券取引法に基づく開示義務への対応、米国会計基準による連結財務諸表の作成、米国企業改革法の求める内部統制の構築を通じて、積極的な情報開示に努めてまいりました。

一方、日本の証券市場の国際化が進展し、外国人投資家の日本市場での株式取引が大幅に増加したことや、日本の法令改正などにより日米における開示や内部統制に関する規制の差異解消が進展したことなど、証券市場を巡る環境には大きな変化がありました。

今般、当社はこれらの環境変化を踏まえた上でSEC登録廃止の申請を行うことを決定いたしました。

2. SEC 登録廃止に関する予定

2014年2月 米国証券取引法に基づく継続開示義務の終了申請(Form 15F)

2014年5月 SEC登録廃止の完了及び米国証券取引法に基づく継続開示義務終了

なお、SECから審査期間の延長・申請却下等の通知があった際には、その後のスケジュール等に変更が生じる場合があります。

3. 今後の対応

米国証券取引法に基づく継続開示義務が終了した後も、当社の財務諸表やその他の情報の英文による開示は当社ホームページ上で継続し、海外の株主及び投資家の皆様に対する適切な情報提供に努めます。なお、当社は2014年3月期の有価証券報告書から、従来の米国会計基準に替えて、国際会計基準(IFRS)に基づく連結財務諸表を開示してまいります。

当社は、SEC登録廃止後も米国におけるADRプログラムを継続する予定であり、引き続き米国の店頭市場において当社ADRの取引が可能です。

(当社ADRに関するお問い合わせ)

The Bank of New York Mellon (米国)

電話番号 : 1-888-BNY-ADRS (1-888-269-2377、米国内通話無料)
1-201-680-6825 (米国外から)

ウェブサイト: www.mybnymdr.com

E-Mail : shrrelations@cpushareownerservices.com

営業時間は米国東部時間の平日午前8時から午後8時まで

以上